

提言 2009年度市場を中心とする経済社会のあり方検討委員会(秦 喜秋委員長)

市場を中心とする健全な経済社会への道

～健全な市場の構築、社会の耐震化、 市場の積極的活用に向けた7原則～

市場を中心とする経済社会のあり方検討委員会は、4月22日に提言「市場を中心とする健全な経済社会への道」を発表した。「市場を積極的かつ上手に活用していくために、市場の欠陥にいかに対応し、どう克服していくか」という問題意識を起点に、課題を3つに整理し、市場を中心とする健全な経済社会を構築するための「7原則」を提示した。

※詳しくは <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/100421b.html>

はじめに

- グローバル化や少子・高齢化などの諸課題に対応し、安心して豊かな国民生活を確保するためには、市場機能を積極的かつ上手に活用し、民間部門の潜在力を十分に発揮させることが喫緊の課題である。
- 自由な市場競争は、経済社会の発展の原動力である。経済同友会が提唱してきた「市場主義」「市場の進化」は、過度な短期的利益の追求や、極端な経済格差を許容するものではない。
- ただし、市場は放置すればその欠陥をあらわにする。市場は「強欲さと無責任さ」を持った市場参加者に乱用されやすい。また、市場の機能不全や急激な調整が行われたりする結果、社会を不安定にしてしまう。
- 市場を積極的かつ上手に活用していくために、こうした市場の欠陥にいかに対応し、克服していくかという問題意識を起点に、市場を中心に健全な経済社会を構築するための「7原則」を提示する。経済同友会は、「健全な市場の構築」と「社会の耐震化(安定的な社会を実現する仕組みの整備)」を図り、今後の日本経済の発展のために「市場を積極的に活用する」方針を堅持する。

「市場」をめぐる3つの課題(要旨)

- 公正な競争や国民の安全等を確保するために適切なルールを整備や監視の強化は必要である。**健全な市場の構築**には市場の自己規律と政府による規制の最適な配分と、自由と規律の均衡が必要である。
- 経済危機が起きた際の影響は地球的規模で波及し、社会を不安定にする。市場経済の重要なインフラ整備の一部として、**社会の耐震化**、すなわち、危機や改革に伴う負の影響を緩和・軽減しながら、環境変化への対応を促し、安定的な社会を実現する仕組みを整える必要がある。
- 政府に依存し続けることは、財政状況の一層の悪化を招き、民間部門の活力も生まれにくい。**市場の積極的な活用**による自律的な成長戦略を描くことが課題である。産業や企業の新陳代謝を促しながら、社会的課題の解決と世界の持続可能な発展に資する分野で、需要を掘り起こすことが求められている。

危機の段階	問題点	課題
発生過程 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場機能への過信 ・ 働かなかった自己規律 ・ 規制・監督体制の不備 ・ 巨額の流動性放置 	【課題Ⅰ】 自由と規律の均衡がとれた 健全な市場の構築
波及過程 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済の振幅の激しさとそれに伴う被害の規模や範囲の甚大さ、波及速度の速さ ・ セーフティネットの不備 	【課題Ⅱ】 市場経済の基盤となる 社会の耐震化
回復過程	(特にわが国の課題として) <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造的問題の未解決(構造改革の未完) ・ 財政状況の悪化と政府依存の高まり ・ 自律的な成長戦略の不在 	【課題Ⅲ】 自律的成長に向けた 市場の積極的活用

市場を中心とする健全な経済社会を築く「7原則」

原則1 経営トップは、企業倫理の実践者として行動する。

原則2 市場参加者は、相互の規律付けで市場の自己統治力を強化する。

原則3 政府は、市場を機能させる観点から規制環境を再設計する。

健全な市場の構築に向けた重層的な努力

市場参加者自身の倫理観

市場参加者同士の規律付け

政府による規制

責任ある市場経済

原則4 国民の安心を支える社会基盤を充実させる。

原則5 リスク・危機管理体制を不断に強化する。

責任ある市場経済

安心を支える
社会基盤

社会の
耐震化

リスク・危機
管理体制

原則6 民間主導で、社会的課題を意識した価値創造を追求する。

原則7 わが国は世界やアジアの持続可能な発展に貢献し、共に成長する。

社会的課題を意識した需要構造

世界やアジアの持続可能な発展への貢献

市場の積極的活用

責任ある市場経済

われわれの目指す経済社会の姿

●こうした原則に基づいて課題を解決する先に見えるのが、われわれの目指す市場を中心とする健全な経済社会の姿である。

■企業は、自由な市場競争を通じて、たゆまざるイノベーションに取り組み、人々の生活に真の付加価値をもたらし、持続可能な発展に資する最先端の技術、製品、サービスを提供し続ける。また、企業倫理や社会的責任を重視した経営を実践する。

■個人は自立し、市場参加者として当事者意識を持ち、健全な市場の構築や、安定した社会の実現に主体的に関与する。環境の変化にも柔軟に対応しながら自らの能力を高め、幸せを追求する。

■政府は、企業や個人の努力を側面支援する立場に徹し、事後監視に軸を置いた自由で公正な競争を担保する環境を整備する。また、再挑戦を可能にするセーフティネットを用意する。

■政府、企業、市民社会などあらゆるセクターが連携し、それぞれの有する資源を活用し、危機にも耐え得る国民の安心を支える社会基盤が築かれている。

■わが国は、健全な市場と安定した社会を実現し、グローバル大競争を勝ち抜き、世界の持続可能な発展に貢献し、責任ある市場経済の主要な柱として存在し続ける。

●今後、経済同友会としては、各委員会の成果を体系的にまとめていくことによって、われわれの目指すべき経済社会のあり方を、より明確かつ具体的に示していくことが必要である。